

都型放課後等デイサービス

令和4年11月11日開始

個別相談の実施

都型放デイの
制度が分からない

申請手続きに
ついて聞きたい

要件に合うか
知りたい

都型放デイとは
令和4年度より東京都が実施している事業です。
東京都が定める要件を満たした事業者に補助金を交付します。

詳しくはコチラ → <https://onl.bz/YUDKgkp>



担当者が疑問にお答えします！

平日（月～金） 9時～17時(要予約)

相談方法は
都庁での打ち合わせ、オンライン、訪問…など

まずは下記までご連絡を！

施設サービス支援課児童福祉施設担当

電話 03-5320-4374

メール S0410819@section.metro.tokyo.jp